

令和元年度第3回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		令和元年12月6日(金曜日)林野庁入札室			
委員		前原一彦(公認会計士) 長谷部修(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		令和元年7月1日～令和元年9月30日			
審議対象案件		42件	うち、1者応札案件 24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 3件		
抽出案件		4件 (抽出率 10%)	うち、1者応札案件 - 件 (抽出率 - %) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 (抽出率 - %)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	公募型指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			工事希望型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			随意契約	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
	業務	一般競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			簡易公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			随意契約	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
		随意契約	公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			簡易公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			標準型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
	その他の随意契約		- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
	物品・役務等	一般競争	2件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
随意契約(企画競争・公募)		1件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件		
随意契約(その他)		- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件		
(特記事項) ・抽出の4件については、落札率の高かった契約等を抽出した。					
委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問			
		回答等			
		(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)		
		(別紙のとおり)	(別紙のとおり)		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		□ □			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 〔抽出番号1：林野庁東陽宿舎2号棟給水設備改修工事〕</p> <p>・予定価格に対し今回の入札価格の入札率は高いと思いますが、結果、低入札というのはどういうことでしょうか。</p> <p>・「企業に関する項目」を見ると全員A社は4点、B社は全員7点、C社は全員5点ということで、その次の「配置予定技術者に関する項目」も全部同じ点数なんですけれども、どういうことでしょうか。</p> <p>・低入札調査の項目の「契約対象工事付近における手持工事の状況」、「契約対象工事に関する手持ち工事の状況」についてですが、近くで工事をやっているかどうかというのは評価に影響してくるのでしょうか。</p> <p>・競争参加業者が3社ということですが、もうちょっといてもいいのではないかなと思うんですが、このあたりはどうご覧になっていらっしゃるのでしょうか。</p> <p>〔抽出番号2：令和元年度森林吸収源インベントリ情報整備事業「森林経営」対象森林率調査（現地業務）（中部ブロック）〕</p>	<p>・工事の場合ですと、低入札が75%～92%の範囲内ということになり、一般の70%より高くなります。</p> <p>・「配置予定技術者に関する項目」は配置予定技術者の方に資格があるかないか、などが採点の要素になり、恣意的な要素はなく同じ点数になります。</p> <p>・配置予定技術者がこちらの工事で上げてきているものと、現在手持ちで実施している工事の中で同じ場合ですと、工事の監督などに不都合等が生じる場合があるということで、配置予定技術者が同じ期間の中で被っていないかなど、そういったものが調査の対象になっています。</p> <p>・問い合わせをいただいた業者の中には、今回の入札公告では参加資格として業者のランクのCとDよりもランクの高い業者からの問い合わせもありましたので、参加を希望する業者と合っていなかったということもあるのかなと思います。</p>

・今回の案件は700万円くらいの仕事なんですけど、具体的にいうとどんな調査ができるのでしょうか。

・調査自体は2013年からおやりになっていますが、毎年何ブロックかやって、今回は中部ブロックということなのではないでしょうか。

・森林吸収量というのは数値化するんだと思いますが、手が入った方が数値が高いのでしょうか。

・今回中部ブロックで落札したGTフォレストサービスは、他にも四国ブロックや近畿ブロックでも落札していますが、この3つは時期的にも並行しているような感じがするんですが、3つまとめてできてしまうようなものではないでしょうか。

〔抽出番号3：令和元年度ポリ塩化ビフェニル含有廃棄物（感圧複写紙等）の濃度分析等作業〕

・落札した業者と一番高い業者の差が4倍以上あるんですが、これはどういうことが考えられますでしょうか。

・森林簿という森林の台帳のようなものがあり、その台帳の住所のところに行って、山の中で大体標準的なところを選んで施業実績の有無を調査するものです。数百haの中から場所を探すのではなく、小班の場所が調べられていれば効率よくできるというものです。

・全国を7ブロックに分けて毎年調査を実施しており、今回抽出された事業が中部ブロックということなんです。

・国際的な排出削減の取組の中で人為によった吸収・排出量を計上するという国際ルールがあり、本調査により人為の入った森林の割合を把握し、森林吸収量を算定しています。

・調査員の確保ができれば、可能な調査になっています。
例えば四国ブロックは契約箇所が少ないので、早く終われば同じ調査員が他のブロックに入って同じ調査を継続的に行うことが可能になっています。

・業者によって作業の段取りに違いがあることや、作業スペースが限られることから、地下倉庫で作業ができない場合は他のところへ持って行って作業しないといけないといったことも想定されますので、そういったところが価格差に出たのか

・高濃度の PCB 廃棄物については、北海道と九州に処理施設があるとのことですが、低濃度の方はどのように処理するのでしょうか。

・落札した業者はきちんと仕事をやってくれましたでしょうか。

〔抽出番号 4 : 令和元年度国有林における木材供給手法にかかる調査業務〕

・有限責任監査法人トーマツが受注しており、アンダーソン・毛利・友常法律事務所などに再委託していますが、受注者であるトーマツは何をするのでしょうか。

・今回の業務は報告書案を作成することであり、それを参考にして林野庁でどのように扱うかということを検討していくということでしょうか。

・今回企画競争に手を挙げた 3 者の中で監査法人が 2 者となっていますが、普通のコンサルティング会社などはあまりこういったものには参加しないものなのでしょうか。

などと思います。

・低濃度については、環境省又は都道府県が認めた処理施設が全国に何カ所もあり、そちらへ持って行って処理することになっています。

・正確に仕事をやってくれたと思っています。

・トーマツは主にガイドライン案の検討を行い、再委託先の法律事務所は主に契約書のひな形案の検討を行います。また、住友林業は、林業関係の事業者へのヒアリング等を行い、そのヒアリング結果等をガイドライン案に反映させることとなります。

・ご指摘のとおり、本委託事業は、制度の運用に向けてガイドライン等の案を作成することを目的とするものです。本委託事業の報告書案を基に、林野庁がガイドライン等を作成します。

・監査法人は、PFI 法に基づく公共施設等運営権に係る契約書や公募要綱の作成等をサポートする事業等を行っており、今回の委託事業はそれと内容が近い部分がありますので、手を挙げられたのではないかと思います。

また、本委託事業に当たっては、固定資産であるみなし物権の企業会計上の取扱や税務についての整

	理も必要となるため、そういった知見のある監査法人が手を挙げているのではないかと考えられます。
その他 ・委員会としての意見はなし。	